

財 務 諸 表 等

令和 4 年度

(第 13 期事業年度)

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

地方独立行政法人長野県立病院機構

目 次

財務諸表

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類	7
行政コスト計算書	8
注記事項	9

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	14
(2) たな卸資産の明細	15
(3) 長期貸付金の明細	16
(4) 長期借入金の明細	17
(5) 移行前地方債償還債務の明細	18
(6) 引当金の明細	20
(7) 資産除去債務の明細	21
(8) 資本金の明細	22
(9) 運営費負担債務及び運営費負担金収益の明細	23
(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細	24
(11) 役員及び職員の給与の明細	26
(12) 開示すべきセグメント情報	27
(13) 医業費用、介護老人保健施設費用及び一般管理費の明細	28
(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	33
決算報告書	35
事業報告書	37

財務諸表

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
有形固定資産			
土地		3,110,065,208	
建物	29,405,248,014		
建物減価償却累計額	▲ 14,612,865,715	14,792,382,299	
構築物	632,492,683		
構築物減価償却累計額	▲ 439,661,625	192,831,058	
器械備品	13,508,429,678		
器械備品減価償却累計額	▲ 9,435,786,581	4,072,643,097	
車両	162,627,978		
車両減価償却累計額	▲ 135,924,137	26,703,841	
その他有形固定資産	34,954,936		
その他有形固定資産減価償却累計額	▲ 954,929	34,000,007	
建設仮勘定		8,273,100	
有形固定資産 合計		22,236,898,610	
無形固定資産			
借地権		38,440,000	
ソフトウェア		2,991,015	
電話加入権		164,000	
無形固定資産 合計		41,595,015	
投資その他の資産			
長期貸付金	24,960,000		
貸倒引当金	▲ 10,757,917	14,202,083	
長期前払費用		13,476,824	
その他投資資産		118,000	
投資その他の資産 合計		27,796,907	
固定資産 合計			22,306,290,532
II 流動資産			
現金及び預金		3,268,912,213	
未収金	4,606,891,512		
貸倒引当金	▲ 29,542,249	4,577,349,263	
医薬品		88,222,331	
診療材料		105,820,991	
貯蔵品		11,020,068	
前払費用		17,747,933	
立替金		55,403	
流動資産 合計			8,069,128,202
資産合計			30,375,418,734

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金	1,319,618,296		
資産見返寄附金	58,276,705		
資産見返物品受贈額	2,769,780	1,380,664,781	
長期借入金		7,475,049,726	
移行前地方債償還債務		6,304,423,607	
引当金			
退職給付引当金	7,053,315,421		
役員退職慰労引当金	850,000	7,054,165,421	
長期リース債務		81,635,334	
固定負債 合計			22,295,938,869
II 流動負債			
寄附金債務		97,379,263	
1年以内返済予定長期借入金		1,639,679,979	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		984,098,082	
1年以内支払予定リース債務		36,727,764	
未払金		1,987,435,041	
未払費用		16,258,851	
未払消費税等		8,805,500	
預り金		153,596,220	
賞与引当金		800,970,305	
資産除去債務		83,868,305	
その他流動負債		3,155,988	
流動負債 合計			5,811,975,298
負債合計			28,107,914,167
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		305,621,763	
資本金 合計			305,621,763
II 資本剰余金			
資本剰余金		20,106,000	
資本剰余金 合計			20,106,000
III 利益剰余金			
積立金		1,540,003,236	
当期未処分利益		401,773,568	
(うち当期総利益)		(401,773,568)	
利益剰余金 合計			1,941,776,804
純資産 合計			2,267,504,567
負債純資産合計			30,375,418,734

損 益 計 算 書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,120,355,106	
外来収益	4,919,342,216	
その他の医業収益	668,551,033	
保険等査定減	▲ 51,178,457	17,657,069,898
介護老人保健施設収益		
入所収益	352,939,471	
通所収益	8,477,380	
利用料収益	60,370,134	421,786,985
看護師養成所収益		
授業料	13,327,500	
入学料	1,050,000	
受験料	400,000	
施設整備費	1,856,252	
証明手数料	728	
その他看護師養成所収益	67,276	16,701,756
医業その他営業収益		
運営費負担金収益	5,042,619,000	
資産見返補助金戻入	223,224,082	
資産見返寄附金戻入	19,914,646	
資産見返物品受贈額戻入	1,698,320	
補助金等収益	1,838,743,993	
その他の営業収益	115,497,550	7,241,697,591
介護老人保健施設その他営業収益		
運営費負担金収益	95,496,000	
資産見返寄附金戻入	820,660	
その他の営業収益	6,259,760	102,576,420
看護師養成所その他営業収益		
運営費負担金収益	125,402,000	
資産見返補助金戻入	5,619,204	
その他の営業収益	2,016,900	133,038,104
一般管理その他営業収益		
運営費負担金収益	42,046,000	
資産見返補助金戻入	63,033	
その他の営業収益	200,000	42,309,033
営業収益合計		25,615,179,787
営業費用		
医業費用		
給与費	13,553,638,079	
材料費	4,186,624,489	
減価償却費	2,120,691,507	
経費	3,627,214,758	
研究研修費	71,358,027	23,559,526,860
介護老人保健施設費用		
給与費	305,624,079	
材料費	30,601,556	
減価償却費	37,800,012	
経費	72,624,466	
研究研修費	682,118	447,332,231
看護師養成所費用		
給与費	129,028,045	
減価償却費	11,001,496	
経費	30,891,674	
研究研修費	362,646	171,283,861
一般管理費		
給与費	276,436,496	
減価償却費	30,975,378	
経費	51,228,701	
研究研修費	2,855,255	361,495,830
営業費用合計		24,539,638,782
営業利益		1,075,541,005

科目	金額	
営業外収益		
医業営業外収益		
運営費負担金収益	193,243,000	
補助金等収益	2,953,265	
受取利息	2,083	
患者外給食収益	8,184	
償却債権取立益	198,490	
営業外雑収益	171,404,999	367,810,021
介護老人保健施設営業外収益		
運営費負担金収益	11,082,000	
営業外雑収益	2,677,454	13,759,454
看護師養成所営業外収益		
運営費負担金収益	9,000	
営業外雑収益	9,108,573	9,117,573
一般管理営業外収益		
運営費負担金収益	103,000	
受取利息	42,645	
営業外雑収益	993,152	1,138,797
営業外収益合計		391,825,845
営業外費用		
医業営業外費用		
支払利息	204,151,025	
貸倒引当金繰入額	6,484,731	
雑支出	755,349,617	965,985,373
介護老人保健施設営業外費用		
支払利息	10,849,004	
雑支出	10,235,876	21,084,880
看護師養成所費営業外費用		
支払利息	18,192	
雑支出	1,851,055	1,869,247
一般管理費営業外費用		
支払利息	148,798	
雑支出	5,768,923	5,917,721
営業外費用合計		994,857,221
經常利益		472,509,629
臨時利益		
医業臨時利益		
固定資産売却益	46,228	46,228
臨時利益合計		46,228
臨時損失		
医業臨時損失		
固定資産売却損	18,000	
固定資産除却損	13,788,066	
その他臨時損失	36,295,253	50,101,319
介護老人保健施設臨時損失		
固定資産除却損	2	
環境対策費用	20,680,966	20,680,968
看護師養成所費臨時損失		
固定資産除却損	2	2
臨時損失合計		70,782,289
当期純利益		401,773,568
当期総利益		401,773,568

純 資 産 変 動 計 算 書
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金			純資産合計	
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益		利益剰余金 合計
当期首残高	305,621,763	305,621,763	20,106,000	20,106,000	828,134,001	711,869,235	—	1,540,003,236	1,865,730,999
当期変動額									
Ⅰ 資本金の当期変動額									
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額									
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額									
(1)利益の処分									
利益処分による積立					711,869,235	△ 711,869,235			
(2)その他									
当期純利益						401,773,568	401,773,568	401,773,568	401,773,568
当期変動額合計	—	—	—	—	711,869,235	△ 310,095,667	401,773,568	401,773,568	401,773,568
当期末残高	305,621,763	305,621,763	20,106,000	20,106,000	1,540,003,236	401,773,568	401,773,568	1,941,776,804	2,267,504,567

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 4,659,395,547
人件費支出	▲ 14,003,162,952
その他の業務支出	▲ 4,249,353,827
医業収入	18,096,329,465
運営費負担金収入	5,510,000,000
補助金等収入	1,307,702,671
寄附金収入	1,291,155
その他	183,426,720
小計	2,186,837,685
利息及び配当金の受取額	44,728
利息の支払額	▲ 216,691,843
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,970,190,570
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,439,328,587
固定資産の売却による収入	650,850
施設整備費補助金収入	75,342,000
貸付による支出	▲ 7,500,000
貸付金の回収等による収入	30,000
寄附金収入	21,027,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 2,349,777,812
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,183,900,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,177,910,230
長期借入金元金償還債務の償還による支出	▲ 1,419,770,763
リース債務の返済による支出	▲ 35,908,689
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 449,689,682
IV 資金増加額	▲ 829,276,924
V 資金期首残高	4,098,189,137
VI 資金期末残高	3,268,912,213

利益の処分に関する書類

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

I 当期末処分利益		401,773,568
当期総利益	401,773,568	
II 利益処分額		
積立金	<u>401,773,568</u>	<u>401,773,568</u>

行政コスト計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
I 損益計算書上の費用			
医業費用	23,559,526,860		
介護老人保健施設費用	447,332,231		
看護師養成所費用	171,283,861		
一般管理費	361,495,830		
営業外費用	994,857,221		
臨時損失	70,782,289		
損益計算書上の費用合計		25,605,278,292	
II その他行政コスト			
その他行政コスト合計			0
III 行政コスト			25,605,278,292

注記事項

当事業年度より、改訂後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業型版】」（令和4年9月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、企業債元金及び利息については費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～49年
構築物	2年～47年
器械備品	2年～15年
車両	2年～6年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、未収金については貸倒実績率（回収不能率）により、長期貸付金については返還免除の予定により、回収不能見込額を計上しております。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6 役員退職慰労引当金の計上基準

役員に対して支給する退職慰労金に備えるため、役員退職手当規程に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく原価法
- (2) 診療材料 先入先出法に基づく原価法
- (3) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法

8 行政コスト計算書関係

- (1) 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	25,605,278,292円
自己収入等	-18,419,139,665円
機会費用	<u>47,193,889円</u>
地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	<u>7,233,332,516円</u>
(うち減価償却充当補助金相当額)	(230,604,639円)

- (2) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の
計算方法

長野県「財産に関する条例」の使用料算定基準に基づき計算しております。

- (3) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和5年3月末(土・日曜日の場合は直前の営業日)における利
回りを参考に0.389%で計算しております。

- (4) 国又は地方公共団体との人事交流により出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員の出向期間中における退職給付費用については、当法人の退職手当支給基
準を参考に計算しております。

9 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取
引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファ
イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ
っております。

10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税については、固定資産の取得原価に算入しております。

11 固定資産の減損の処理方法

(1) 固定資産のグルーピングの方法

各病院及び各介護老人保健施設をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、法人本部を共用資産としております。ただし、除却の意思決定を行った固定資産は独立した単位としております。

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、病院・介護老人保健施設に法人本部を加えた機構全体で行います。

12 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金は注記を省略しており、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)長期借入金	(9,114)	(9,159)	(44)
(2)移行前地方債償還債務	(7,288)	(7,750)	(461)

(注1)負債に計上されているものは()で表示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金及び移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

II キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,268,912,213 円
資金期末残高	3,268,912,213 円

2 重要な非資金取引

該当ありません。

III 退職給付関係

1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	7,076,006,230 円
未認識数理計算上の差異	▲ 22,690,809 円
未認識過去勤務費用（注）	0 円
退職給付引当金	7,053,315,421 円

（注）未認識過去勤務費用は、地方独立行政法人長野県立病院機構職員退職手当規程の変更によるもの、及び同規程が準用する長野県職員退職手当条例の変更によるもの。

2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	502,103,163 円
利息費用	62,629,381 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 12,128,789 円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 49,116,102 円
退職給付費用	503,487,653 円

3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率:0.9%
退職給付見込額の期間配分方法:期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数 5年
過去勤務費用の処理年数 5年

IV オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

V 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりであります。

(単位：円)

契約内容 ※カッコ内は契約期間年度	病院名	契約金額	翌事業年度以降 の支払金額
医事事務業務委託 (R5～R8)	信州医療センター	519,763,200	519,763,200
総合医療情報システム保守業務委託 (R1～R7)	信州医療センター	388,075,276	169,756,092
中央監視業務委託 (R3～R7)	信州医療センター	223,300,000	133,980,016
給食業務委託 (R5～R7)	こころの医療セン ター駒ヶ根	149,688,000	149,688,000
医事事務業務委託 (R5～R7)	こころの医療セン ター駒ヶ根	122,439,240	122,439,240
総合医療情報システム保守点検業務 委託 (R3～R10)	阿南病院	131,472,000	109,208,000
医事事務業務委託 (R5～R8)	木曾病院	425,040,000	413,233,332
医事事務業務委託 (R3～R6)	こども病院	261,360,000	130,680,000
包括業務委託 (物流管理、中材業務) (R4～R8)	こども病院	315,942,000	252,753,600
中央監視業務委託 (R4～R7)	こども病院	190,872,000	143,154,000
院内保育所管理運営業務委託 (R5～R9)	こども病院	166,188,636	166,188,636

VI 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務の概要

当機構は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の外壁工事の施工時におけるアスベストの除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積にあたり、外壁工事に関する事前調査の際にアスベスト含有を認識し除去に係る費用を見積っております。令和5年度の履行を見込んでいるため割引計算は行っておりません。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	63,187,339円
資産除去債務の認識による増加額	<u>20,680,966円</u>
期末残高	83,868,305円

VII 重要な後発事象

該当ありません。

財 務 諸 表 等

(附屬明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
						当期償却額			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物及び附属設備	28,746,336,304	662,231,710	3,320,000	29,405,248,014	14,612,865,715	1,003,438,303	14,792,382,299	
	構築物	632,492,683	-	-	632,492,683	439,661,625	29,605,200	192,831,058	
	器械備品	12,794,524,693	1,662,985,471	949,080,486	13,508,429,678	9,435,786,581	1,146,385,915	4,072,643,097	
	車両	165,049,406	-	2,421,428	162,627,978	135,924,137	19,697,061	26,703,841	
	その他有形固定資産	954,936	-	-	954,936	954,929	131,506	7	
	計	42,339,358,022	2,325,217,181	954,821,914	43,709,753,289	24,625,192,987	2,199,257,985	19,084,560,302	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物及び附属設備	-	-	-	-	-	-	-	
	構築物	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	
非償却資産	土地	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	
	その他有形固定資産	34,000,000	-	-	34,000,000	-	-	34,000,000	
	建設仮勘定	15,018,000	8,273,100	15,018,000	8,273,100	-	-	8,273,100	
	計	3,159,083,208	8,273,100	15,018,000	3,152,338,308	-	-	3,152,338,308	
有形固定資産 合計	建物及び附属設備	28,746,336,304	662,231,710	3,320,000	29,405,248,014	14,612,865,715	1,003,438,303	14,792,382,299	
	構築物	632,492,683	-	-	632,492,683	439,661,625	29,605,200	192,831,058	
	器械備品	12,794,524,693	1,662,985,471	949,080,486	13,508,429,678	9,435,786,581	1,146,385,915	4,072,643,097	
	車両	165,049,406	-	2,421,428	162,627,978	135,924,137	19,697,061	26,703,841	
	土地	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	-	-	3,110,065,208	
	その他有形固定資産	34,954,936	-	-	34,954,936	954,929	131,506	34,000,007	
	建設仮勘定	15,018,000	8,273,100	15,018,000	8,273,100	-	-	8,273,100	
	計	45,498,441,230	2,333,490,281	969,839,914	46,862,091,597	24,625,192,987	2,199,257,985	22,236,898,610	
無形固定資産	借地権	42,960,000	-	4,520,000	38,440,000	-	-	38,440,000	
	ソフトウェア	24,510,394	-	-	24,510,394	21,519,379	1,210,408	2,991,015	
	電話加入権	164,000	-	-	164,000	-	-	164,000	
	計	67,634,394	-	4,520,000	63,114,394	21,519,379	1,210,408	41,595,015	
投資その他の 資産	長期貸付金	28,680,000	7,500,000	11,220,000	24,960,000	-	-	24,960,000	
	長期前払費用	-	16,661,230	3,184,406	13,476,824	-	-	13,476,824	
	その他投資資産	118,000	-	-	118,000	-	-	118,000	
	計	28,798,000	24,161,230	14,404,406	38,554,824	-	-	38,554,824	

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		購入・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	128,565,672	1,988,266,129	-	2,015,926,538	12,682,932	88,222,331	
診療材料	90,560,678	2,026,772,697	-	2,010,742,277	770,107	105,820,991	
貯蔵品	12,269,861	203,246,447	-	204,496,240	-	11,020,068	
計	231,396,211	4,218,285,273	-	4,231,165,055	13,453,039	205,063,390	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額(注)	償却額(注)		
看護職員修学資金	28,680,000	5,700,000	300,000	9,120,000	24,960,000	
計	28,680,000	5,700,000	300,000	9,120,000	24,960,000	

(注)回収額は貸与取り消しによる返還金であり、償却額は返還債務の免除による額であります。

(4) 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
平成22年度 建設改良資金貸付金	1,371,092,851	-	136,038,452	1,235,054,399	1.76%	平成28年3月20日 ～令和23年3月20日	
23年度 建設改良資金貸付金	371,399,227	-	31,606,854	339,792,373	1.55%	平成29年3月20日 ～令和24年3月20日	
24年度 建設改良資金貸付金	572,005,039	-	66,460,310	505,544,729	1.10%	平成30年3月25日 ～令和25年3月20日	
25年度 建設改良資金貸付金	666,149,165	-	69,540,679	596,608,486	1.04%	平成31年3月25日 ～令和26年3月20日	
26年度 建設改良資金貸付金	70,427,430	-	8,650,330	61,777,100	0.50%	令和2年3月25日 ～令和12年3月20日	
27年度 建設改良資金貸付金	185,845,372	-	20,351,508	165,493,864	0.11%	平成31年3月25日 ～令和23年3月20日	
28年度 建設改良資金貸付金	594,765,040	-	39,117,416	555,647,624	0.41%	令和4年3月25日 ～令和24年3月20日	
29年度 建設改良資金貸付金	675,783,292	-	153,866,664	521,916,628	0.33%	令和5年3月25日 ～令和25年3月25日	
30年度 建設改良資金貸付金	707,450,000	-	315,058,398	392,391,602	0.20%	令和6年3月25日 ～令和16年3月27日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	545,609,728	-	140,445,126	405,164,602	0.24%	令和7年3月25日 ～令和17年3月25日	
2年度 建設改良資金貸付金	848,773,324	-	171,226,666	677,546,658	0.17%	令和8年3月25日 ～令和18年3月25日	
3年度 建設改良資金貸付金	1,741,300,000	-	267,408,360	1,473,891,640	0.21%	令和9年3月25日 ～令和19年3月20日	
4年度 建設改良資金貸付金	-	2,183,900,000	-	2,183,900,000	0.44%	令和10年3月25日 ～令和35年3月20日	
計	8,350,600,468	2,183,900,000	1,419,770,763	9,114,729,705			

(5) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財政融資資金 04001号	185,544,159	-	185,544,159	-	4.40%	令和5年3月25日	こども
財政融資資金 04002号	10,982,364	-	10,982,364	-	4.40%	令和5年3月25日	こども
財政融資資金 04004号	1,862,506	-	1,862,506	-	4.40%	令和5年3月25日	阿南老健
財政融資資金 04005号	4,367,256	-	4,367,256	-	4.40%	令和5年3月25日	須坂
財政融資資金 05001号	21,223,524	-	10,419,864	10,803,660	3.65%	令和6年3月1日	こども
財政融資資金 05002号	132,031,417	-	64,821,914	67,209,503	3.65%	令和6年3月1日	阿南老健
財政融資資金 06001号	155,008,503	-	49,313,397	105,695,106	4.65%	令和7年3月1日	木曾老健
財政融資資金 09001号	9,555,974	-	1,510,657	8,045,317	2.10%	令和10年3月1日	
財政融資資金 10001号	40,797,535	-	5,469,391	35,328,144	2.10%	令和11年3月1日	
財政融資資金 10002号	28,319,783	-	14,011,993	14,307,790	2.10%	令和6年3月1日	
財政融資資金 10003号	138,109,686	-	18,515,233	119,594,453	2.10%	令和11年3月1日	
財政融資資金 11001号	1,905,252,260	-	221,902,139	1,683,350,121	2.00%	令和12年3月1日	
財政融資資金 12002号	1,015,703,906	-	105,796,857	909,907,049	1.60%	令和13年3月1日	
財政融資資金 12004号	733,518,752	-	76,404,135	657,114,617	1.60%	令和13年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0004-0	1,056,618,044	-	122,186,810	934,431,234	2.20%	令和12年3月20日	
財政融資資金 13003号	1,130,175,300	-	102,218,177	1,027,957,123	2.20%	令和14年3月1日	
簡易生命保険積立金 長11第242080号	281,084,269	-	26,912,574	254,171,695	2.20%	令和13年9月30日	
公営企業金融公庫 H14-070-0036-0	582,760,769	-	61,321,484	521,439,285	1.35%	令和13年3月20日	
財政融資資金 14003号	381,601,508	-	32,653,279	348,948,229	1.20%	令和15年3月1日	
財政融資資金 14004号	63,277,063	-	10,259,081	53,017,982	1.10%	令和10年3月1日	

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財政融資資金 14005号	39,591,155	-	3,387,777	36,203,378	1.20%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H15-070-0403-0	5,862,255	-	537,610	5,324,645	1.90%	令和14年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0214-0	1,735,229	-	129,305	1,605,924	2.00%	令和16年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0036-0	21,784,697	-	1,532,002	20,252,695	2.20%	令和16年9月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0037-0	80,542,862	-	5,664,149	74,878,713	2.20%	令和16年9月20日	
財政融資資金 17013号	33,277,126	-	2,864,172	30,412,954	2.10%	令和14年9月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0097-0	6,309,617	-	425,545	5,884,072	2.15%	令和17年3月20日	
財政融資資金 18002号	60,377,282	-	4,959,153	55,418,129	2.00%	令和15年3月1日	
財政融資資金 18016号	6,532,527	-	6,532,527	-	1.70%	令和4年9月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0023-0	5,281,821	-	342,228	4,939,593	2.10%	令和17年9月20日	
財政融資資金 19001号	30,176,404	-	2,491,354	27,685,050	1.90%	令和15年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0113-0	11,033,474	-	685,604	10,347,870	2.10%	令和18年3月20日	
財政融資資金 19012号	5,505,917	-	5,505,917	-	1.70%	令和5年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0009-0	35,297,164	-	2,178,506	33,118,658	2.20%	令和18年3月20日	
財政融資資金 20001号	24,593,540	-	1,238,252	23,355,288	1.90%	令和21年3月1日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0142-0	6,162,173	-	358,678	5,803,495	1.90%	令和19年3月20日	
財政融資資金 21001号	147,223,969	-	6,808,333	140,415,636	2.10%	令和22年3月1日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0115-0	54,390,435	-	2,515,272	51,875,163	2.10%	令和22年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0116-0	9,492,882	-	3,120,253	6,372,629	1.40%	令和7年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0118-0	2,542,328	-	117,570	2,424,758	2.10%	令和22年3月20日	
地方公共団体金融機構 H21-070-0119-0	924,484	-	42,753	881,731	2.10%	令和22年3月20日	
計	8,466,431,919	-	1,177,910,230	7,288,521,689			

(6) 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他(注)		
退職給付引当金	7,070,337,450	503,487,653	520,509,682	-	7,053,315,421	貸借対照表 I 固定負債 引当金
役員退職慰労引当金	-	850,000	-	-	850,000	
賞与引当金	732,185,690	800,970,305	732,185,690	-	800,970,305	貸借対照表 II 流動負債 賞与引当金
長期貸付金 貸倒引当金	15,193,186	5,374,731	9,810,000	-	10,757,917	貸借対照表 I 固定資産 投資その他の資産
未収金 貸倒引当金	25,977,543	5,762,905	1,364,854	833,345	29,542,249	貸借対照表 II 流動資産 貸倒引当金
計	7,843,693,869	1,316,445,594	1,263,870,226	833,345	7,895,435,892	

(注) 当期減少額のその他には、貸倒引当金戻入益の金額を記載しております。

(7) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
労働安全衛生法等に基づく債務	63,187,339	20,680,966	-	83,868,305	
計	63,187,339	20,680,966	-	83,868,305	

(8) 資本金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資 本 金	設立団体出資金	305,621,763	-	-	305,621,763	
	計	305,621,763	-	-	305,621,763	

(9) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和4年度	-	5,510,000,000	5,510,000,000	-	-	5,510,000,000	-	
合計	-	5,510,000,000	5,510,000,000	-	-	5,510,000,000	-	

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和4年度 負担金	合計
期間進行基準	3,843,543,000	3,843,543,000
費用進行基準	1,666,457,000	1,666,457,000
合計	5,510,000,000	5,510,000,000

(10) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					概要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
医療提供体制推進事業費補助金(産科医等確保支援事業(分娩手当))	2,146,000	-	-	-	-	2,146,000	
医療施設運営等補助金(感染症指定医療機関運営事業)	7,460,000	-	-	-	-	7,460,000	
医療施設運営費等補助金(看護の特定行為に係る指導者育成等事業)	819,000	-	-	-	-	819,000	
看護職員確保対策事業補助金(新人看護職員研修事業)	1,800,000	-	-	-	-	1,800,000	
医療提供体制推進事業費補助金(病院内保育所運営事業)	4,103,000	-	-	-	-	4,103,000	
臨床研修費等補助金(医師臨床研修費)	6,992,000	-	-	-	-	6,992,000	
地域医療介護総合確保基金事業補助金(特定行為研修受講支援事業)	622,500	-	-	-	-	622,500	
地域医療介護総合確保基金事業(在宅医療運営支援事業)	422,970	-	-	-	-	422,970	
病院群輪番制病院運営事業補助金	2,303,079	-	-	-	-	2,303,079	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金(専用病棟等受入:病床確保料)	1,617,343,000	-	-	-	-	1,617,343,000	
新型コロナウイルス感染症外国人患者受入環境整備事業	254,000	-	-	-	-	254,000	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金(時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業)	719,000	-	-	-	-	719,000	
長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金(休業等医療機関等継続・再開支援事業)	35,000	-	-	-	-	35,000	
新型コロナウイルスワクチン個別接種協力金支給対象事業	6,582,170	-	-	-	-	6,582,170	
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金(宿泊施設確保事業)	71,000	-	-	-	-	71,000	
認知症疾患医療センター運営事業補助金	6,634,207	-	-	-	-	6,634,207	
心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	2,739,470	-	-	-	-	2,739,470	
心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	69,000	-	-	-	-	69,000	
地域医療介護総合確保基金(医療分野)感染管理認定看護師養成	775,000	-	-	-	-	775,000	
看護職員処遇改善事業	9,238,000	-	-	-	-	9,238,000	
社会福祉施設等価格高騰対策支援金	21,400,000	-	-	-	-	21,400,000	
医療施設運営費等補助金(へき地医療拠点病院運営事業)	753,000	-	-	-	-	753,000	
木曾町社会福祉施設等価格高騰対策支援金	5,230,000	-	-	-	-	5,230,000	
地域自殺対策強化事業補助金	252,000	-	-	-	-	252,000	
長野県臨床調査個人票電子化等推進事業補助金	47,000	-	-	-	-	47,000	
小計	1,698,810,396	-	-	-	-	1,698,810,396	

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
保育所等業務効率化推進事業分	112,000	-	-	-	-	112,000	
地域医療人材拠点病院支援事業	2,500,000	-	-	-	-	2,500,000	
地域医療介護総合確保基金事業(医療分野)地域医療勤務環境改善体制整備事業	22,600,000	-	-	-	-	22,600,000	
医療施設運営費等補助金(産科医療機関確保事業)	22,810,000	-	-	-	-	22,810,000	
長野県がん診療連携拠点病院等整備事業補助金	7,708,000	-	-	-	-	7,708,000	
保育対策総合支援事業	293,000	-	-	-	-	293,000	
保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業)	296,000	-	-	-	-	296,000	
長野県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金	3,610,000	-	-	-	-	3,610,000	
医療提供体制推進事業費補助金(小児救命救急センター運営事業)	41,005,000	-	-	-	-	41,005,000	
医療提供体制推進事業費補助金(地域療育支援施設運営事業)	23,238,000	-	-	-	-	23,238,000	
医療提供体制推進事業費補助金(周産期母子医療センター運営事業)	6,982,000	-	-	-	-	6,982,000	
地域医療介護総合確保基金(医療分野)在宅療養退院支援事業	1,355,000	-	-	-	-	1,355,000	
臨床研修にかかる科学研究費補助金等における間接経費	2,375,000	-	-	-	-	2,375,000	
臨床研修にかかる科学研究費補助金等における間接経費	578,265	-	-	-	-	578,265	
保健医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金(オンライン資格確認関係補助金)	1,489,000	-	-	-	-	1,489,000	
信州木曾看護専門学校授業料等減免交付金	1,516,900	-	-	-	-	1,516,900	
心身喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	495,000	-	495,000	-	-	-	
オンライン資格確認システム導入に係る補助金	983,000	-	983,000	-	-	-	
オプション新生児スクリーニング検査事業支援金	29,450,597	-	17,655,000	-	-	11,795,597	
小計	169,396,762	-	19,133,000	-	-	150,263,762	
合計	1,868,207,158	-	19,133,000	-	-	1,849,074,158	

(11) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬または給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	(1,560)	(4)	(-)	(-)
	23,479	2		
職 員	(1,390,610)	(557)	(-)	(-)
	10,223,284	1,432	522,379	84
合 計	(1,392,170)	(561)	(-)	(-)
	10,246,763	1,434	522,379	84

(注1)

非常勤役職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しております。

(注2)

役員報酬については、「地方独立行政法人長野県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しております。
職員給与については、「地方独立行政法人長野県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人長野県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しております。

(注3)

上記明細には、法定福利費は含めておりません。

(12) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	県立信州医療センター	県立こころの医療センター駒ヶ根	県立阿南病院	県立木曽病院	県立こども病院	病院小計	阿南介護老人保健施設	木曽介護老人保健施設	介護老人保健施設小計	信州木曽看護専門学校	機構本部	合計	
営業収益	8,109,904,104	2,281,853,669	2,042,032,749	4,169,325,869	8,295,651,098	24,898,767,489	255,092,316	269,271,089	524,363,405	149,739,860	42,309,033	25,615,179,787	
医業収益	6,224,370,079	1,312,989,110	970,342,195	2,981,851,447	6,167,517,067	17,657,069,898	-	-	-	-	-	17,657,069,898	
介護老人保健施設収益	-	-	-	-	-	-	201,072,316	220,714,669	421,786,985	-	-	421,786,985	
看護師養成所収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,701,756	-	16,701,756	
運営費負担金収益	1,047,122,000	744,480,000	771,619,000	782,048,000	1,697,350,000	5,042,619,000	53,270,000	42,226,000	95,496,000	125,402,000	42,046,000	5,305,563,000	
資産見返負債戻入	73,982,453	18,551,544	25,968,148	55,731,334	70,603,569	244,837,048	-	820,660	820,660	5,619,204	63,033	251,339,945	
その他営業収益	764,429,572	205,833,015	274,103,406	349,695,088	360,180,462	1,954,241,543	750,000	5,509,760	6,259,760	2,016,900	200,000	1,962,718,203	
営業費用	7,535,503,958	2,085,842,726	1,693,777,570	4,042,478,689	8,201,923,917	23,559,526,860	202,279,334	245,052,897	447,332,231	171,283,861	361,495,830	24,539,638,782	
医業費用	7,535,503,958	2,085,842,726	1,693,777,570	4,042,478,689	8,201,923,917	23,559,526,860	-	-	-	-	-	23,559,526,860	
介護老人保健施設費用	-	-	-	-	-	-	202,279,334	245,052,897	447,332,231	-	-	447,332,231	
看護師養成所費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	171,283,861	-	171,283,861	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	361,495,830	361,495,830	
営業損益	574,400,146	196,010,943	348,255,179	126,847,180	93,727,181	1,339,240,629	52,812,982	24,218,192	77,031,174	▲ 21,544,001	▲ 319,186,797	1,075,541,005	
営業外収益	140,402,986	38,856,307	28,437,891	32,185,821	127,927,016	367,810,021	4,753,191	9,006,263	13,759,454	9,117,573	1,138,797	391,825,845	
運営費負担金	83,473,000	30,249,000	8,999,000	7,066,000	63,456,000	193,243,000	4,330,000	6,752,000	11,082,000	9,000	103,000	204,437,000	
その他営業外収益	56,929,986	8,607,307	19,438,891	25,119,821	64,471,016	174,567,021	423,191	2,254,263	2,677,454	9,108,573	1,035,797	187,388,845	
営業外費用	377,642,213	75,401,943	64,387,786	135,301,957	313,251,474	965,985,373	8,863,342	12,221,538	21,084,880	1,869,247	5,917,721	994,857,221	
支払利息	85,192,359	30,435,841	15,349,161	8,104,043	65,069,621	204,151,025	4,236,663	6,612,341	10,849,004	18,192	148,798	215,167,019	
その他営業外費用	292,449,854	44,966,102	49,038,625	127,197,914	248,181,853	761,834,348	4,626,679	5,609,197	10,235,876	1,851,055	5,768,923	779,690,202	
経常損益	337,160,919	159,465,307	312,305,284	23,731,044	▲ 91,597,277	741,065,277	48,702,831	21,002,917	69,705,748	▲ 14,295,675	▲ 323,965,721	472,509,629	
総資産	7,750,933,023	2,698,580,107	2,243,524,438	4,466,642,246	9,215,200,371	26,374,880,185	358,423,975	242,438,794	600,862,769	91,952,461	3,307,723,319	30,375,418,734	
(主要資産内訳)													
固定資産	有形固定資産	5,943,732,036	2,392,183,887	1,895,744,421	3,716,163,167	7,591,022,322	21,538,845,833	327,243,372	205,050,518	532,293,890	90,195,171	75,563,716	22,236,898,610
流動資産	現金及び預金	18,244,983	3,137,768	3,622,282	10,796,284	5,857,079	41,658,396	49,553	17,760	67,313	4,765	3,227,181,739	3,268,912,213
	未収金	1,686,256,508	296,043,188	301,231,248	685,819,984	1,567,117,938	4,536,468,866	30,283,802	38,541,480	68,825,282	1,578,303	19,061	4,606,891,512

(注)セグメントの区分については、地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しております。

(13) 医業費用、介護老人保健施設費用、看護師養成所費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額	
医業費用		
給与費		
給料	5,059,632,585	
手当	2,353,829,234	
賞与	1,748,730,940	
賞与引当金繰入額	755,148,206	
報酬	1,344,866,737	
退職給付引当金繰入額	462,642,054	
法定福利費	1,828,788,323	13,553,638,079
材料費		
薬品費	2,013,127,929	
診療材料費	2,005,643,225	
給食材料費	154,400,296	
たな卸資産減耗費	13,453,039	4,186,624,489
減価償却費		
建物減価償却費	533,119,226	
附属設備減価償却費	432,495,818	
構築物減価償却費	27,587,780	
器械減価償却費	1,054,151,586	
備品減価償却費	22,233,154	
車両減価償却費	17,905,710	
リース機器減価償却費	31,856,319	
無形固定資産減価償却費	1,210,408	
その他有形固定資産減価償却費	131,506	2,120,691,507
経費		
福利厚生費	27,869,257	
報償費	4,967,261	
旅費	39,137,628	
交際費	16,071	
医師等確保費	5,272,817	
教育研究支援費	28,181,819	
職員被服費	6,678,642	
消耗品費	130,891,808	
光熱水費	425,156,130	
燃料費	193,275,124	
食糧費	109,901	
印刷製本費	13,001,556	
修繕費	193,987,234	
保険料	25,559,968	

(単位:円)

科目	金額	
通信運搬費	41,466,670	
賃借料	440,615,024	
委託料	1,851,375,271	
手数料	16,932,881	
諸会費	7,680,240	
租税公課	12,961,200	
貸倒引当金繰入額	5,762,905	
雑費	156,315,351	3,627,214,758
研究研修費		
謝金	2,813,434	
材料費	5,703,578	
図書費	25,630,610	
研修旅費	16,566,839	
学会等研修参加費	6,041,928	
研修雑費	14,601,638	71,358,027
医業費用合計		23,559,526,860
介護老人保健施設費用		
給与費		
給料	125,703,449	
手当	36,000,428	
賞与	33,454,532	
賞与引当金繰入額	21,383,646	
報酬	31,428,369	
退職給付引当金繰入額	13,260,036	
法定福利費	44,393,619	305,624,079
材料費		
薬品費	2,798,609	
診療材料費	5,099,052	
給食材料費	22,703,895	30,601,556
減価償却費		
建物減価償却費	26,499,413	
附属設備減価償却費	6,013,408	
構築物減価償却費	52,766	
器械減価償却費	3,453,302	
備品減価償却費	495,798	
車両減価償却費	1,285,325	37,800,012

(単位:円)

科目	金額	
経費		
福利厚生費	818,440	
報償費	2,332	
旅費	118,420	
交際費	3,232	
職員被服費	231,484	
消耗品費	3,577,201	
光熱水費	9,273,149	
燃料費	9,537,916	
修繕費	3,181,784	
賃借料	5,918,425	
保険料	171,499	
通信運搬費	560,362	
委託料	38,476,283	
手数料	434,839	
諸会費	312,500	
租税公課	6,600	
		<u>72,624,466</u>
研究研修費		
図書費	30,022	
研修旅費	329,002	
学会等研修参加費	323,094	
介護老人保健施設費用合計		<u>682,118</u>
		<u>447,332,231</u>
看護師養成所費用		
給与費		
給料	48,487,042	
手当	10,304,736	
賞与	13,290,900	
賞与引当金繰入額	7,942,497	
報酬	12,149,698	
退職給付引当金繰入額	20,594,198	
法定福利費	16,258,974	
		<u>129,028,045</u>
減価償却費		
建物減価償却費	1,584,901	
附属設備減価償却費	3,499,708	
構築物減価償却費	1,426,947	
備品減価償却費	1,066,583	
リース機器減価償却費	3,423,357	
		<u>11,001,496</u>

(単位:円)

科目	金額	
経費		
福利厚生費	371,577	
報償費	2,832,883	
旅費	1,633,076	
職員被服費	126,705	
消耗品費	2,684,753	
光熱水費	1,702,218	
燃料費	1,118,085	
食糧費	9,770	
印刷製本費	953,750	
修繕費	623,923	
賃借料	14,492,718	
保険料	304,310	
通信運搬費	1,154,014	
委託料	1,824,093	
手数料	60,470	
諸会費	56,000	
租税公課	417,500	
雑費	525,829	30,891,674
研究研修費		
謝金	11,425	
図書費	138,938	
研修旅費	13,192	
学会等研修参加費	199,091	362,646
看護師養成所費用合計		171,283,861
一般管理費		
給与費		
給料	125,078,566	
手当	26,843,604	
賞与	32,276,728	
賞与引当金繰入額	16,495,956	
役員報酬	25,038,969	
報酬	2,164,842	
退職給付引当金繰入額	6,991,365	
役員退職慰労引当金繰入額	850,000	
法定福利費	40,696,466	276,436,496
減価償却費		
備品減価償却費	28,758,116	
車両減価償却費	506,026	
リース機器減価償却費	947,700	

(単位:円)

科目	金額	
建物減価償却費	225,829	
建物附属設備減価償却費	537,707	30,975,378
経費		
福利厚生費	561,181	
報償費	169,955	
旅費	2,608,494	
交際費	33,780	
医師等確保費	7,590,591	
消耗品費	867,606	
消耗備品費	127,090	
燃料費	565,115	
食糧費	81,069	
印刷製本費	808,984	
修繕費	546,700	
賃借料	1,889,998	
保険料	488,800	
通信運搬費	1,798,159	
委託料	31,742,293	
手数料	233,252	
諸会費	42,900	
租税公課	114,900	
雑費	957,834	51,228,701
研究研修費		
謝金	508,218	
材料費	63,712	
図書費	14,300	
研修旅費	361,236	
学会等研修参加費	499,601	
研修雑費	1,408,188	2,855,255
一般管理費合計		361,495,830

(14) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

ア 現金及び預金の内訳

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	3,850,385	
普通預金	3,265,061,828	
計	3,268,912,213	

イ その他投資資産の内訳

区 分	期末残高	備 考
その他	118,000	
計	118,000	

決算報告書

令和4年度決算報告書

【地方独立行政法人長野県立病院機構】

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額—当初予算額)	備考
収入				
営業収益	24,147,104,000	25,421,414,914	1,274,310,914	
医業収益	18,212,118,000	17,708,280,766	▲ 503,837,234	
介護老人保健施設収益	412,591,000	421,868,958	9,277,958	
看護師養成所収益	18,744,000	16,708,552	▲ 2,035,448	
運営費負担金	5,236,711,000	5,305,563,000	68,852,000	
その他営業収益	266,940,000	1,968,993,638	1,702,053,638	
営業外収益	448,030,000	404,560,068	▲ 43,469,932	
運営費負担金	273,289,000	204,437,000	▲ 68,852,000	
その他営業外収益	174,741,000	200,123,068	25,382,068	
臨時利益	-	68,850	68,850	
資本収入	2,969,905,000	2,203,643,109	▲ 766,261,891	
長期借入金	2,967,300,000	2,183,900,000	▲ 783,400,000	
その他資本収入	2,605,000	19,743,109	17,138,109	
計	27,565,039,000	28,029,686,941	464,647,941	
支出				
営業費用	22,960,471,000	23,120,479,952	160,008,952	
医業費用	21,958,172,000	22,192,788,906	234,616,906	
給与費	13,348,061,000	13,511,618,231	163,557,231	
材料費	4,480,420,000	4,602,020,356	121,600,356	
経費	4,048,974,000	4,002,848,904	▲ 46,125,096	
研究研修費	80,717,000	76,301,415	▲ 4,415,585	
介護老人保健施設費用	438,196,000	408,058,259	▲ 30,137,741	
看護師養成所費用	174,075,000	165,667,591	▲ 8,407,409	
一般管理費	390,028,000	353,965,196	▲ 36,062,804	
営業外費用	257,890,000	257,444,928	▲ 445,072	
臨時損失	-	44,247,800	44,247,800	
資本支出	5,626,888,000	4,819,954,223	▲ 806,933,777	
建設改良費	2,979,650,000	2,214,773,230	▲ 764,876,770	
償還金	2,597,587,000	2,597,680,993	93,993	
その他資本支出	49,651,000	7,500,000	▲ 42,151,000	
計	28,845,249,000	28,242,126,903	▲ 603,122,097	
単年度資金収支(収入—支出)	▲ 1,280,210,000	▲ 212,439,962	1,067,770,038	

(注) 損益計算書において計上されている収益費用のうち、現金収入又は現金支出を伴わないものは含んでおりません。

事業報告書

目 次

1	法人の長によるメッセージ	39
2	法人の目的及び業務内容	39
3	県の政策における法人の位置づけ及び役割	40
4	第3期中期目標の概要	41
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	42
6	中期計画及び年度計画の概要	42
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	50
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	53
9	業績の適正な評価に資する情報	53
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	56
11	予算及び決算の概要	58
12	財務諸表の要約	59
13	財政状態及び運営状況の理事長による説明	62
14	内部統制の運用状況	64
15	法人に関する基礎的な情報	64

1 法人の長によるメッセージ

県民の皆様へよりよい医療を提供するために

当機構は2010年（平成22年）に設立され、信州医療センター（須坂市）、こころの医療センター駒ヶ根（駒ヶ根市）、阿南病院（阿南町）、木曽病院（木曽町）、こども病院（安曇野市）の県立5病院で構成されています。それぞれの県立病院に特徴があり、地域に根差した医療を提供している病院もあれば、総合的医療あるいは高度・専門医療の提供により県民の皆様へ貢献している病院もあります。個々の県立病院の機能を高め、連携を密にし、より発展させることが、当機構の役割と考えています。その役割を果たすべく、医療従事者の育成のため、2014年（平成26年）信州木曽看護専門学校を開校し、2017年（平成29年）スキルラボをリニューアルし本部研修センター（信州医療センター内に設置）を充実させています。

令和4年度を振り返りますと、やはり令和2、3年度と同じように、新型コロナウイルス感染症に翻弄させられた1年でした。医療費を含めた社会保障費増大が日本の経済発展の大きな足かせになっています。より良い医療を効率的に提供するために、DPC導入、地域医療構想、新専門医制度、働き方改革などの多く医療改革が行われています。そのような中で、従来の医療体制では対応が難しい感染症パンデミックが生じました。長野県においても、入院および外来医療ひっ迫状態に何度も陥りました。パンデミック時に必要になる医療をどのように提供するか、医療体制に対して新たな課題が浮き彫りとなりました。当機構は、正面からこの難しい課題に取り組んでいかなければならないと考えています。

当機構は、県民の皆様と各病院がお互いに信頼し尊重し合うことで、最高の医療サービスの提供を実現することを目指しています。

地方独立行政法人長野県立病院機構
理事長 本田孝行

2 法人の目的及び業務内容

(1) 法人の目的

地方独立行政法人長野県立病院機構（以下「機構」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律118号。以下「法」という。）に基づき、長野県の医療政策として必要な地域医療、高度医療及び専門医療を提供すること等により、県民の健康の維持及び増進並びに県内医療水準の向上に寄与することを目的として設立されました。

(2) 業務内容

当機構は、定款第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 災害等における医療救護を行うこと。
- カ 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営を行うこと。
- キ 看護師養成所の運営を行うこと。
- ク 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 県の政策における法人の位置付け及び役割

県の医療政策における当機構の役割は以下のとおりとなっています。

長野県の現状

- ・総人口は平成12年をピークに減少
 - ・平均寿命は男性：81.75歳、女性：87.68歳
 - ・後期高齢者人口は2030年まで増加が続く
 - ・平成27年度の県民医療費は6,756億円
- (出典：第2期信州保健医療総合計画)



長野県の目指すべき姿

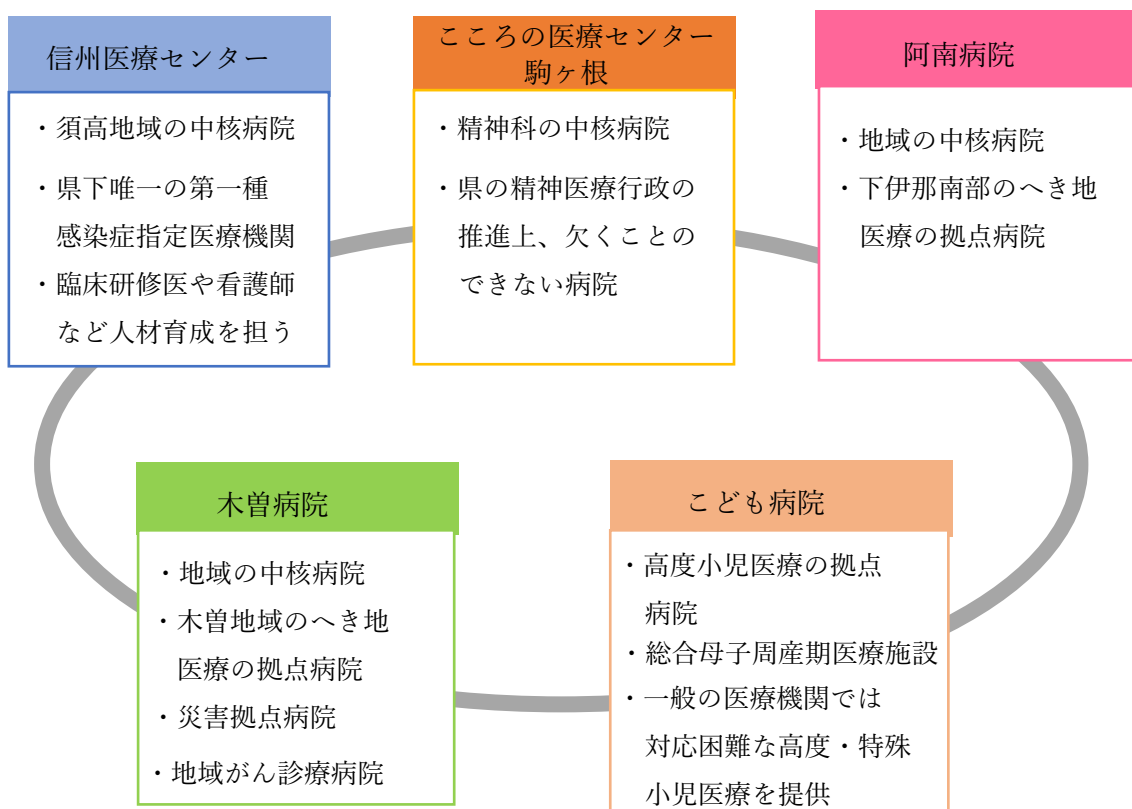
- ・学びを通じた予防活動の充実と健康づくり
 - ・医療提供体制の充実・強化
 - ・共助（ソーシャルキャピタル）を基礎とした支援体制の整備
 - ・保健・医療・介護（福祉）の連携と自治の力を活かした地域包括ケア体制の構築
- (出典：第2期信州保健医療総合計画)



機構が果たすべき役割



面積が広く中山間地が多い長野県において地域住民の命と健康を守るべく、地域医療や高度・専門医療の提供、医療人材の養成など政策医療を担いつつ、公的使命を果たす



4 第3期中期目標の概要（目標期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日）

当機構は、患者中心の安全・安心な医療を提供し、県民の健康の維持及び増進を図ることが求められています。そのため、各病院は地域医療（含むへき地医療）の提供、高度・専門医療（感染症医療、精神医療、高度小児医療、周産期医療、がん医療）の提供、災害医療の提供等を通じて、県立病院が担うべき役割を果たすことが求められています。

また、県立病院の持つ医療資源や医療機能を効率的・効果的に提供することで、地域医療全体の機能向上を図ることや、県内医療に貢献する医師の確保・養成、さらには、より安全で信頼できる医療を提供するため医療の質の向上を図ることが求められています。

そのほか、当機構は、柔軟性・自律性・迅速性を引き続き発揮し、医療環境の変化等へ適切かつ迅速に対応するとともに、業務運営の改善・効率化や安定した経営を続けることが求められています。

詳細については、第3期中期目標（<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/documents/mokuhyo3.pdf>）をご覧ください。

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 基本理念

県民の皆様により安全で質の高い医療サービスを安定的に提供していきます。

(2) 目標

ア 基幹病院として地域の医療を支えるとともに、人口減少や少子・高齢化を見据えた医療を提供します。

イ 医療・保健・福祉との連携を深め、地域全体の医療機能を向上します。

ウ 医療従事者の確保・育成機能の充実と看護人材の安定的かつ継続的な育成を図ります。

エ 安全・安心な医療を提供し、患者サービスを一層向上します。

オ 地方独立行政法人の強みを活かした確実な病院経営を継続します。

(3) 方針

第2期中期計画（平成27年4月1日から令和2年3月31日まで）においては、県立5病院が果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供、地域連携の強化及び医療人材の確保や育成等に戦略的に取り組むとともに、機構職員が病院経営を自分ごととしてとらえ、経営基盤の強化に向けて積極的に経営改善に努めてきました。

第3期中期計画（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）においては、地域医療構想を踏まえた医療提供体制への柔軟な対応や働き方改革への対応等、医療現場を取り巻く環境が大きく変化していく中、「地域の明日を医療で支える」という病院機構の基本理念の下、引き続き県民の視点に立ち、患者に寄り添った、安全・安心で質の高い医療サービスを安定的に提供していきます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。詳細については、第3期中期計画（https://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/wp-content/uploads/2020/03/3rd_keikaku.pdf）及び令和4年度年度計画（https://www.pref-nagano-hosp.jp/honbu/wp-content/uploads/2022/11/R4keikaku_ver2.pdf）をご覧ください。

中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

(注) 主な取組のうち、「新」は新規事業を、「拡」は令和3年度事業から拡充して実施する事業を表しています。

第3期中期計画の条項	令和4年度年度計画の概要
第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 県立病院が担うべき医療等の提供 (1) 地域医療の提供	各病院は、地域の医療需要に応じた診療体制を整備するとともに診療機能の充実を図る。阿南病院、木曽病院は、へき地医療拠点病院として医療提供体制を維持する。
令和4年度年度計画の概要【主な取組】 新 院内保育所を活用した妊婦健診時における子供の一時預かりの検討（信州） 新 リハビリテーションセンター改修工事及び休日リハ・小児リハ提供に向けた体制整備などのリノベーションの実施（阿南） ・ 地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進（こども） 拡 へき地診療所への代診医の継続派遣及びオンライン診療の実施（阿南） ・ 準地域医療人材拠点病院として診療所への医師派遣（木曽）	

(2) 高度・専門医療の提供 ア 感染症医療（新型コロナウイルス感染症対応を含む。）	各病院は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関及び診療・検査医療機関（駒ヶ根を除く。）として、県が実施する感染症対策と連携し感染者を積極的に受入れるとともに、診療・検査体制の充実により適切な医療を提供する。また、感染防止対策を徹底し、院内感染の防止を図る。
令和4年度年度計画の概要【主な取組】 新 新興感染症に迅速に対応するため、一般病棟の陰圧個室を改修（信州） ・ 感染者のうち高齢者、基礎疾患を有する中等症患者の受入体制を維持（〃） ・ 海外赴任者等に対するワクチン接種及び帰国後の輸入感染症への対応（〃） ・ 渡航者へのビジネスPCR検査やスクリーニング抗原検査の自費診療の実施（〃） ・ 感染防止対策の徹底により、精神疾患を有する感染者（疑い含む）の受入れ及びケアの継続（駒ヶ根） ・ 保健所等と連携した感染者の受入れと検査体制の維持（阿南） ・ 感染者の受入れ、発熱外来及び自費による検査の実施（木曽） ・ 小児感染者の受入れを継続及び感染隔離室を活用した感染防止対策の徹底と検査体制の維持（こども） 新 基礎疾患のある5歳から11歳の小児への新型コロナワクチン接種を実施（〃）	

・ 住民への新型コロナワクチン接種に伴う市町村への支援（各病院）

<p>イ 精神医療 (駒ヶ根)</p>	<p>県の政策的・先進的な精神医療を担う病院として、24 時間体制の精神科救急・急性期医療を提供するとともに、先進的な専門医療の充実を図る。</p>
-------------------------	--

<p>令和 4 年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<p>新 精神科訪問看護ステーションを開設し訪問看護機能を充実するとともに、地域クリニック及び行政機関との連携を強化 新 ゲーム・ネット依存症治療プログラムの開始及び診療体制の整備 新 うつ病等の治療充実のため、rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）を開始 拡 子どものこころ総合医療センター（専門病棟新設）及び思春期デイケア（小規模デイケア）開設に向けた基本計画の策定</p>	

<p>ウ 高度小児医療、周産期医療（こども）</p>	<p>県における高度小児医療、総合周産期医療の中核病院として、高度小児医療、小児在宅医療及び周産期医療等の診療体制の充実に取り組む。</p>
----------------------------	--

<p>令和 4 年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<p>新 放射線治療装置（リニアック）を更新し小児がん治療体制を充実、また地域医療機関との連携により成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充 新 児童精神科の常勤医師着任に伴い診療体制を整備し、院内外のニーズに対応 拡 増設した新外来診察室を活用して、小児アレルギー患者や成人への移行期患者など増加傾向にある医療ニーズに対応</p>	

<p>エ がん医療 (信州、木曽、こども)</p>	<p>質の高いがん医療を提供するため、がん診療連携拠点病院との連携を強化し、がん診療機能の向上に努める。</p>
-------------------------------	--

<p>令和 4 年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<p>拡 歯科口腔外科の診療を週 1 回から 2 回とし、診療機能を充実（木曽） 新 小児がんセンターを新設し院内の小児がん診療体制を強化及び人材育成を推進（こども）</p>	

<p>(3) 災害医療等の提供</p>	<p>災害拠点病院及び DMAT（災害派遣医療チーム）指定病院である木曽病院並びに DPAT（災害派遣精神医療チーム）先遣隊登録病院であるこころの医療センター駒ヶ根を中心に、各病院</p>
---------------------	--

	が災害発生に際し、必要な医療を確実に提供する。
令和4年度年度計画の概要【主な取組】	
新 電子カルテの更新に合わせた遠隔バックアップの開始（木曽）	

(4) 認知症の専門医療の提供 （駒ヶ根、阿南、木曽病院）	こころの医療センター駒ヶ根は、地域型認知症疾患医療センターにおいて、関係機関等と連携し認知症の専門医療・専門相談を提供する。また、阿南病院及び木曽病院は、認知症の医療需要に対応するため、診療及び患者・家族の相談支援体制を充実する。
令和4年度年度計画の概要【主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度設置の認知症医療運営会議により運営体制をさらに強化（駒ヶ根） 	
新 院内デイサービスの運営体制を確立し、入院生活の質を向上（阿南）	
新 認知症疾患センター（連携型）として、認知症医療を充実（木曽）	

(5) 介護サービスの提供	阿南及び木曽介護老人保健施設は、在宅復帰に重点を置いたサービスを提供する。阿南病院は、訪問看護ステーションの運営により在宅医療・介護サービスを提供し、木曽病院は、介護医療院の運営により介護ニーズに適切に対応する。
令和4年度年度計画の概要【主な取組】	
<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護ステーション事業所への移行に向けた検討（信州） 関係機関と連携し、介護ニーズに対応した訪問看護ステーションの安定的な運営及び利用者の拡大（阿南） 地域のニーズに応え、利用者の確保による介護老人保健施設の経営安定化（木曽） 	

2 地域連携の推進 (1) 地域医療構想への対応 (2) 地域包括ケアシステムの推進 (3) 地域の保健・福祉関係機関等との連携の推進	各病院は、地域の実情に応じた医療・介護ニーズに適切に対応するため、在宅医療に積極的に取り組むとともに、関係機関等と連携し、各地域の地域包括ケアシステムにおける役割を果たす。
令和4年度年度計画の概要【主な取組】	
新 地域医療構想の実現に向けた公立病院強化ガイドラインへの対応（本部）	
新 内視鏡検査の件数増のため、コンサルタントを活用したマーケティング等の検討	

<p>(信州)</p> <p>新 精神科訪問看護ステーションを開設し、訪問看護機能を充実するとともに地域クリニック及び行政機関との連携を強化（駒ヶ根）再掲</p> <p>拡 リソースナース（認定看護師等）の知識を地域にPRするとともに、介護施設への派遣など専門性を活かした積極的な地域支援の実施（阿南）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養支援病院としての機能の充実（木曾） <p>拡 病院将来構想の検討を進めるとともに、前年度実施した県内小児科医等へのアンケート結果の活用を検討（こども）</p>

<p>3 医療従事者の養成と専門性の向上</p> <p>(1) 県内医療に貢献する医師の確保・養成</p> <p>(2) 機構職員の養成</p> <p>(3) 県内医療技術者の技術水準の向上への貢献</p> <p>(4) 信州木曾看護専門学校の運営</p>	<p>各病院は、その特色を活かした臨床研修プログラム等により初期臨床研修医等の受入れと育成を行うとともに、研修の充実を図ることにより機構職員の知識、技術、資質の向上を図る。本部研修センターは、外部医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修会等を実施し、県内医療従事者の技術水準の向上に取り組む。</p>
--	---

<p>令和4年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<p>拡 信州大学医学部との寄附講座と連携した総合内科専門医の育成プログラムの策定及び専門研修医の受入れ（信州）</p> <p>新 子どものこころ専門医研修施設群による小児科医及び精神科医双方を基盤領域とする子どものこころ専門医の養成（駒ヶ根）</p> <p>拡 看護師、薬剤師を中心とした病院間の交流研修を検討（本部）</p> <p>新 長野県医療従事者シミュレーション教育指導者研究会の開催（研修セ）</p> <p>拡 入学生確保のため、オープンキャンパスの回数増などの広報を充実（看護学校）</p>	

<p>4 医療の質の向上に関すること</p> <p>(1) より安全で信頼できる医療の提供</p> <p>(2) 医療等サービスの一層の向上</p>	<p>各病院が連携して医療安全対策を推進し、医療安全の標準化と質の向上に努める。患者満足度調査により患者及び家族の要望・要求を把握・分析した上で、よりよい患者サービスの提供に努める。</p>
--	---

<p>令和4年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療安全相互点検の実施及び医療安全管理研修会の開催（本部） <p>新 番号案内表示システム、自動精算機の導入（信州・木曾）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局、院内保育所を含めた敷地内集合店舗施設等の誘致を検討（信州） <p>新 個室病室を改修し、患者のニーズに対応した入院環境を整備（阿南）</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に基づくリビングウィル（事前指示書）について、ポスター掲示等により取組を推進（木曽） <p>新 患者の利便性向上等のため、敷地内薬局の誘致を検討（こども）</p>

<ul style="list-style-type: none"> (3) 先端技術の活用 (4) 信州大学等との連携 (5) 医療に関する研究及び調査の推進 	<p>訪問診療における遠隔診療の実施や、電子カルテの相互参照等、医療分野における最新技術の活用により、医療従事者の負担軽減、業務の効率化を推進する。また、臨床研究を推進し、医療技術・医療水準の向上に努める。</p>
---	---

<p>令和4年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<p>新 オンライン診療の実施（信州）</p> <p>新 患者の受診機会増を目的としたオンライン診療の導入・拡充（阿南）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来診療（発熱外来含む）におけるAI問診サポートの活用（木曽） ・ オンライン面会システムの活用（こども） ・ 信州大学との連携大学院教育による勤務医の博士号の取得及び職員の研究活動の促進（駒ヶ根・こども） ・ 科研費の活用による研究の促進と最先端医療に対応できる人材の育成（こども） 	

<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 1 業務運営体制の強化 2 働き方改革への対応 3 職員の勤務環境の向上 	<p>医療環境の変化に柔軟に対応した的確な組織・人事運営を行うとともに、医師の労働時間短縮に向けた取組を推進する。また、労働時間の適正な管理や有給休暇の取得促進を図るなど職員の職場環境の整備を推進する。</p>

<p>令和4年度年度計画の概要【主な取組】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度導入した人事評価制度の実績検証と課題整理及び見直し（本部） <p>新 各病院と協力した、RPA（ロボットによる業務自動化）などによる事務効率化の研究（本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の時間外労働の上限規制適用開始（R6～）に向けて各病院が策定する「医師労働時間短縮計画」への支援（本部） ・ 「医師労働時間短縮計画」の策定（こども）及び推進（木曽） 	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間看護補助者の業務見直しによる看護師のタスク・シフトを推進（信州）
<p>拡 看護師特定行為業務管理委員会設置による看護師特定行為の推進（〃）</p>
<p>新 医師から薬剤師へのタスク・シフト／シェアと薬剤師業務軽減の検討（〃）</p>
<p>新 ワークライフバランスの充実のため看護師の二交代制勤務の本格的導入（駒ヶ根）</p>
<p>新 オンライン診療等デジタル技術を活用した医師の負担軽減の推進（阿南）</p>
<p>新 病棟夜勤者ユニフォームの導入（木曽）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定労働時間の柔軟な運用による時差勤務の推進（〃） ・ 医師の働き方改革への対応のため、勤務体制の見直し及びタスク・シフト等を検討（こども） ・ 本部事務局と連携した「職員の相談窓口」の継続（〃）

第3 予算、収支計画及び資金計画	
<p>1 経常黒字の維持 ※予算、収支計画、資金計画（略）</p> <p>2 経営基盤の強化（収益の確保、費用の抑制） ※患者数目標等（略）</p>	<p>様々な診療報酬加算や施設基準の取得のほか、DPC係数向上の検討等、診療報酬改定に的確かつ迅速に対応し、収益を確保する。</p> <p>診療材料や医薬品等の適切な管理により、コスト削減に努めるとともに、経営状況の分析を随時行い、費用対効果を意識した業務改善に積極的に取り組む。</p>
<p>令和4年度年度計画の概要【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病院と機構本部が連携した卸業者又はメーカーとの価格交渉の実施等による医薬品費及び診療材料費の削減（本部） ・ コンサルタントを活用した診療材料費の価格交渉を実施（信州・木曽） <p>新 医薬品の適切な管理によるコスト削減を図るため、薬局SPD（物品管理業務委託）の導入を検討（信州）</p> <p>拡 m-ECT（修正型電気痙攣療法）センター開設及びrTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）開始による治療件数及び入院患者の増（駒ヶ根）</p> <p>新 収益性の高い精神科訪問看護ステーション開設による収益増（〃）</p> <p>新 令和6年度のDPC登録に向け、準備病院として院内体制を整備（阿南）</p> <p>新 SPD導入による診療材料管理の適正化（木曽）</p> <p>新 放射線治療装置（リニアック）を更新し小児がん治療体制を充実、また地域医療機関との連携により成人がん患者を対象とした放射線治療を拡充（こども）</p>	

<p>拡 RI 装置による成人対象の認知症検査を安曇野市に拡大及び地域肺がん検診の精密検査医療機関として CT 検査を受託（〃）</p> <p>新 医療機器安全管理チームを発足し保守点検計画の精査により外部保守委託費用を適正化（〃）</p>
--

<p>第 4 短期借入金の限度額</p>
<p>限度額 2,000 百万円</p>

<p>第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>
<p>なし</p>

<p>第 6 剰余金の使途</p>
<p>病院機構は、決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>

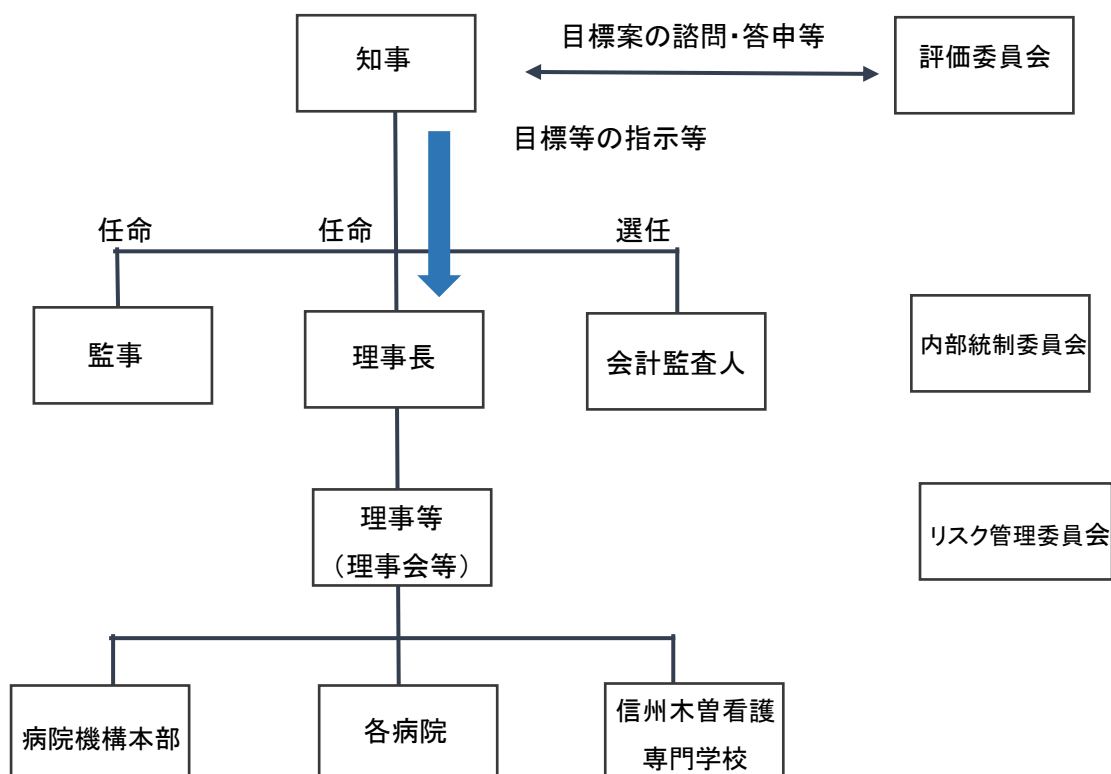
<p>第 7 その他業務運営に関する事項</p> <p>2 施設整備及び医療機器に関する事項</p>
<p>病院機構は、地域の医療需要や費用対効果等を総合的に勘案し、中長期的な視点に立って、施設及び医療機器の整備を計画的に実施する。</p>
<p>令和 4 年度年度計画の概要【主な取組】</p> <p>新 機構全体の施設（建物・設備）に係る中長期的な整備計画・資金計画策定等の最適化管理のため、現状把握を実施（本部）</p>

<p>第 8 中期計画の見直しに関する事項</p>
<p>・診療報酬改定や医師の働き方改革などの動向を踏まえ、必要な見直しを検討</p>

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

当機構では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法やその他の法令、長野県の条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図っています。



(2) 役員等の状況

ア 役員等の状況 (令和5年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
理事長	ホンダ タカユキ 本田 孝行	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	
副理事長	シマダ ノブ ユキ 島田 伸之	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	
理事	テラダ マサル 寺田 克	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	信州医療センター院長
	ハニハラ トキジ 埴原 秋児	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	こころの医療センター 駒ヶ根院長
	タナカ マサト 田中 雅人	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	阿南病院長
	ハマノ ヒデアキ 濱野 英明	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	木曾病院長
	ナカムラ トモヒコ 中村 友彦	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	こども病院長
	ハラダ ヨリカズ 原田 順和	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	改革統括医療監
	シマザキ ケンジ 島崎 謙治	令和4年6月1日 ～令和6年5月31日	国際医療福祉大学 大学院教授
	ミワ ユリコ 三輪 百合子	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	長野県看護連盟会長
監事	ゴミョウ イサオ 五 明 勲	令和4年7月20日 ～令和7年度の財務諸表 の承認の日	長野県銀行協会常務理事
	ノモト ヒロユキ 野本 博之	令和4年7月20日 ～令和7年度の財務諸表 の承認の日	公認会計士

イ 会計監査人の名称

中野公認会計士事務所 公認会計士 中野 隆洋

内山信太郎公認会計士事務所 公認会計士 内山 信太郎

(3) 職員の状況

令和4年4月1日現在の職員数は1,519人（前期比25人増、1.6%増）です。このうち、県からの派遣職員は31人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

- ア こども病院 北棟増改築(新外来診察室、ベッドセンター等)工事 243百万円
- イ こども病院 北棟チラーシステム(冷凍機)更新工事 123百万円

(5) 純資産の状況

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	306	0	0	306
資本剰余金	20	0	0	20
利益剰余金 (繰越欠損金)	1,540	402	0	1,942
純資産合計	1,866	402	0	2,268

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(6) 財源の内訳

(単位：百万円)

	金額	構成比率(%)
収入		
運営費負担金	5,510	19.7
長期借入金	2,184	7.8
業務収入	18,147	64.7
その他収入	2,189	7.8
合計	28,030	100

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(7) 社会及び環境への配慮

当機構は、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）の規定により、行動計画の策定・実施を通じて職場環境整備を推進しています。

また、物品等の調達にあたっては、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法。平成24年法律第50号。）に基づき、障がい者就労施設等から優先的・積極的な調達に努めています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の体制

当機構は、地方独立行政法人長野県立病院機構業務方法書第3条に規定する業務を有効かつ効率的に遂行するために必要な内部統制の仕組みとして、同第8条に規定する内部統制委員会と同第9条に規定するリスク管理委員会を設置しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

当機構は、中期目標達成の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、内部統制委員会においてリスクへの対応状況を確認しています。

令和4年度におけるリスクの識別・対応件数は以下のとおりです。

リスクの種類	項目数	リスクの 識別件数	リスクの 対応件数
○医療サービスにかかわるリスク	6項目	5件	4件
・医療安全リスク			
○経営にかかわるリスク	18項目	130件	119件
・経営戦略リスク、経営管理リスク、資産リスク、要員リスク、情報リスク			
○環境リスク	1項目	3件	3件
・環境リスク			
○外的リスク	7項目	42件	35件
・外的リスク、技術革新的リスク、制度・政策的リスク			
合計	32項目	180件	161件

9 業績の適正な評価に資する情報

当機構は、県民の皆様から求められている「地域住民の健康を守るかけがえのない病院」、「地域の医療を支える基幹的な病院」、「他の医療機関では対応が困難な高度・専門医療を提供する病院」としての役割を果たすために、地域の医療ニーズを的確に把握し、診療体制を充実させながら県民の視点に立った安全で安心な医療を提供しています。また、5つの県立病院と本部研修センター、信州木曾看護専門学校の人的・物的・知的資産を有機的に連携させて有効に活用しながら、地域の医療・保健・福祉機関や大学附属病院等、県内外の医療機関との連携を図り、地域全体の医療機能の向上に貢献しています。

そのために、優れた人材の組織的な育成・確保、医療に関する調査・研究に取り組んでいます。

県立5病院の役割等は以下のとおりです。



(1) 信州医療センター

信州医療センターは、患者中心のチーム医療を理念に掲げ、須高地域の中核病院としての役割のほか県内唯一の第1種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院としての責務を担っています。

日々の診療では、救急患者への24時間体制での対応など、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、多面的な診療機能を発揮しています。また、平成29年度に稼働を開始した東棟を中心に、がん早期発見機能の向上、健康増進・予防医療の充実、在宅復帰支援機能の強化を図るとともに、産科医療体制の維持・充実に努め、地域の医療水準の向上に寄与しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症指定医療機関として積極的に病床を確保し、県内で最も多く感染者を受け入れるとともに、感染症センターの機能を生かし、行政や他の医療機関と連携し取り組んでいます。

その他に、本部研修センターと連携し、初期研修医をはじめとする医療スタッフの育成及びレベルアップのために、シミュレーション教育を積極的に取り入れるなど、地域医療の現場で活躍する医師の育成に力を入れています。

(2) こころの医療センター駒ヶ根

こころの医療センター駒ヶ根は、県内の精神医療を支え、その向上に寄与すべく「精神科医療の公的中核病院」として、先進的専門医療と地域医療を提供しています。

精神科救急医療の常時対応型病院として 24 時間 365 日対応し、m-ECT（修正型電気けいれん療法）、rTMS（反復経頭蓋磁気刺激療法）やクロザピン治療といった先進的な専門医療を提供することで患者さんの早期退院を目指しています。また、退院後も地域で安定した生活が出来るよう、地域に開かれた訪問看護ステーション「こまほす」の設置や、デイケアに力を入れています。

児童精神科医療では、子どものこころ診療センターにおいて多職種初診等による医療の充実を図るとともに、精神科研修・研究センターと協働して専門人材の育成を進めています。

依存症専門医療では、アルコール健康障害、薬物及びギャンブル等依存症に係る県内唯一の「依存症治療拠点機関」として、その役割を内外に示すため、新たに「依存症医療センター」を開設し、インターネット・ゲーム依存症への治療を開始するなど、専門医療機能の強化を図っています。

また、増加する認知症疾患への対応を強化するため、認知症疾患医療センターを開設し、地元市町村・医療機関との連携を進めています。

(3) 阿南病院

阿南病院は、下伊那南部唯一の中核病院として、患者さん中心の優しさと思いやりのある医療を提供しており、また、へき地医療拠点病院として、無医地区への巡回診療、診療所への医師派遣などを行っています。さらにインターネットの技術を活用して、医師が患者さんから離れて診療を行うオンライン診療も行っています。

当院の診療圏である下伊那南部地域は、老年人口割合が 45%を超え、高齢化先進地域となっています。このような状況下で当院は、高齢者医療を中心に在宅医療や老人保健施設運営、訪問看護の拠点としての役割も担っています。

(4) 木曾病院

木曾病院は、木曾 2 次医療圏唯一の病院として、24 時間 365 日体制で救急に対応するとともに、地域がん診療病院の指定を受け、がん診療の充実を図りながら急性期医療から里帰り分娩、さらに在宅医療まで、都市部の病院と比較しても標準以上の医療の質とサービスを提供することを目指し、職員一同、診療にあたっています。

また、急性期病棟・地域包括ケア病棟・療養病棟を有し、併設している介護老人保健施設、介護医療院とも連携しながら、医療と介護の切れ目ないサービスを提供しています。

さらに、県立病院では唯一、DMAT(災害派遣医療チーム)を組織しているほか、赤沢自然休養林での森林セラピー支援や無医地区への巡回診療など独自の取組も展開しています。

(5) こども病院

こども病院は、一般の医療機関では対応が困難な高度で専門的な医療を必要とする小児の疾患を主たる対象として、診断・治療・相談及び指導を行う小児医療施設です。

長野県の総合周産期母子医療センターとして、出生前後の母体・胎児から新生児に至る一貫した高度専門医療を提供しています。

また、24 時間体制での救急対応・ドクターカーで地域の医療機関に重症患者さんを出迎えに行く体制の整備、重症な患者さんを診療する小児集中治療室（PICU）など十分な受け入れ態勢を整備しています。

(6) 信州木曾看護専門学校

平成 26 年に開校以来、高い国家試験合格率を誇り、卒業生は主に県内の病院等で活躍中です。また、進学をして保健師、助産師の資格を取得した卒業生もいます。少人数制で丁寧な講義を心掛け、在校生は和気あいあいと学んでいます。

(7) 本部研修センター

県立病院が安全で安心な医療を提供するため、機構全職員の知識、技術、資質の向上を図るとともに、優れた指導者の育成を目指しています。また、県内医療水準の向上に貢献するため、県内外の医療機関等と連携し、シミュレーション教育を活かした研修の充実を図っています。また、当センターは県の信州医師確保総合センター・県立病院機構分室として位置づけられており、医療人材の確保と育成にも力を入れています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 自己評価

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

小項目		評 定	行政コスト (単位：百万円)				
			病院	老健	看護学校	本部	合計
1	県立病院が担うべき医療等の提供	B	24,576	489	173	367	25,605
2	地域連携の推進	B					
3	医療従事者の養成と専門性の向上	B					
4	医療の質の向上に関すること	B					

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(2) 当中期目標期間における知事による過年度の総合評定の状況

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
評定	A	B	—	—	—

(注) 評定区分

令和2年度

S：年度計画を大幅に上回って達成している

(定量的目標においては年度計画値の120%以上)

A：年度計画を達成している

(定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)

B：年度計画を下回っており、改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)

C：年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の80%未満)

令和3年度

S：年度計画を大幅に上回って達成している

(定量的目標においては年度計画値の120%以上)

A：年度計画を達成している

(定量的目標においては年度計画値の100%以上120%未満)

B：年度計画を概ね達成している

(定量的目標においては年度計画値の80%以上100%未満)

C：年度計画を下回っており、改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の60%以上80%未満)

D：年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する

(定量的目標においては年度計画値の60%未満)

11 予算及び決算の概要

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
収入				
営業収益	24,147,104,000	25,421,414,914	1,274,310,914	
医業収益	18,212,118,000	17,708,280,766	▲503,837,234	
介護老人保健施設収益	412,591,000	421,868,958	9,277,958	
看護師養成所収益	18,744,000	16,708,552	▲2,035,448	
運営費負担金	5,236,711,000	5,305,563,000	68,852,000	
その他営業収益	266,940,000	1,968,993,638	1,702,053,638	
営業外収益	448,030,000	404,560,068	▲43,469,932	
運営費負担金	273,289,000	204,437,000	▲68,852,000	
その他営業外収益	174,741,000	200,123,068	25,382,068	
臨時利益	-	68,850	68,850	
資本収入	2,969,905,000	2,203,643,109	▲766,261,891	
長期借入金	2,967,300,000	2,183,900,000	▲783,400,000	
その他資本収入	2,605,000	19,743,109	17,138,109	
計	27,565,039,000	28,029,686,941	464,647,941	
支出				
営業費用	22,960,471,000	23,120,479,952	160,008,952	
医業費用	21,958,172,000	22,192,788,906	234,616,906	
給与費	13,348,061,000	13,511,618,231	163,557,231	
材料費	4,480,420,000	4,602,020,356	121,600,356	
経費	4,048,974,000	4,002,848,904	▲46,125,096	
研究研修費	80,717,000	76,301,415	▲4,415,585	
介護老人保健施設費用	438,196,000	408,058,259	▲30,137,741	
看護師養成所費用	174,075,000	165,667,591	▲8,407,409	
一般管理費	390,028,000	353,965,196	▲36,062,804	
営業外費用	257,890,000	257,444,928	▲445,072	
臨時損失	-	44,247,800	44,247,800	
資本支出	5,626,888,000	4,819,954,223	▲806,933,777	
建設改良費	2,979,650,000	2,214,773,230	▲764,876,770	
償還金	2,597,587,000	2,597,680,993	93,993	
その他資本支出	49,651,000	7,500,000	▲42,151,000	
計	28,845,249,000	28,242,126,903	▲603,122,097	
単年度資金収支(収入-支出)	▲1,280,210,000	▲212,439,962	1,067,770,038	

(注) 損益計算書において計上されている収益費用のうち、現金収入又は現金支出を伴わないものは含んでおりません。

12 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,306	固定負債	22,296
有形固定資産	22,237	資産見返負債	1,381
無形固定資産	42	長期借入金	7,475
投資その他の資産	28	移行前地方債償還 債務	6,304
流動資産	8,069	引当金	7,054
現金・預金	3,269	長期リース債務	82
未収金	4,607	流動負債	5,812
貸倒引当金	▲30	1年以内返済予定 長期借入金	1,640
医薬品等	205	1年以内返済予定	984
その他	18	移行前地方債債務	
		1年以内支払予定 リース債務	37
		未払金	1,987
		賞与引当金	801
		その他	363
		負債合計	28,108
		純資産の部	金額
		資本金	306
		資本剰余金	20
		利益剰余金	1,942
		純資産合計	2,268
資産合計	30,375	負債・純資産合計	30,375

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	4 年度決算	4 年度計画	3 年度決算
経常収益 (A)	26,007	24,778	25,923
医業収益	17,657	18,165	17,643
介護老人保健施設 収益	422	413	407
看護師養成所収益	17	19	18
運営費負担金収益	5,510	5,510	5,510
その他経常収益	2,401	671	2,345
経常費用 (B)	25,534	25,366	25,140
医業費用	23,560	23,299	23,127
給与費	13,554	13,264	13,316
材料費	4,187	4,074	4,157
減価償却費・ 資産減耗費	2,121	2,220	2,043
経費	3,627	3,668	3,557
研究研修費	71	73	54
介護老人保健施設 費用	447	466	445
看護師養成所費用	171	160	151
一般管理費	361	411	383
その他経常費用	995	1,030	1,034
経常損益 (A-B)	473	▲587	784
臨時損益 (C)	▲71	0	▲72
当期純損益 (A-B+C)	402	▲587	712

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,970
医業等収入によるキャッシュ・フロー	18,096
運営費負担金収入によるキャッシュ・フロー	5,510
補助金・寄付金等収入によるキャッシュ・フロー	1,309
人件費及び材料費によるキャッシュ・フロー	▲18,663
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲4,066
利息の支払額	▲217
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	▲2,350
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	▲450
IV 資金増加額(D=A+B+C)	▲829
V 資金期首残高(E)	4,098
VI 資金期末残高(F=D+E)	3,269

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		純資産合計
			積立金	当期未処分利益	
当期期首残高	306	20	828	712	1,866
当期 変 動 額	利益の処分 (利益処分による積立)		712	△712	0
	その他 (当期純利益)			402	402
当期変動額合計額			712	△310	402
当期末残高	306	20	1,540	402	2,268

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

(5) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	25,605
経常費用	25,534
臨時損失	71
その他行政コスト	0
行政コスト合計	25,605

※各表の数字は、端数処理により内訳と合計が一致しない箇所があります。

13 財政状態及び運営状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

ア 資産

令和4年度末現在の資産合計は30,375百万円と、前年度と比較して221百万円の減少となりました。これは、前年度と比較して現金及び預金が829百万円の減少となったことが主な要因です。

イ 負債

令和4年度末現在の負債合計は28,108百万円と、前年度と比較して623百万円の減少となりました。これは、前年度と比較して移行前地方債償還債務が1,178百万の減少となったことが主な要因です。

ウ 純資産

令和4年度末現在の純資産は2,268百万円と、前年度と比較しての402百万円の増加となりました。これは、前年度と比較して利益剰余金が402百万円の増加となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

ア 経常収益

令和4年度の経常収益は26,007百万円と、前年度と比較して84百万円増加となっています。

イ 経常費用

令和4年度の経常費用は25,534百万円と、前年度と比較して394百万円増加となっています。これは、前年度と比較して給与費が238百万円増加となったこと、減価償却費が78百万円の増加となったこと及び経費が70百万円増加となったことが主な要因です。

ウ 当期純損益

令和4年度の当期純損益は402百万円と、前年度と比較して310百万円の減少となっています。これは、前年度と比較して経常損益が311百万円減少となったことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー計算書

ア 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,970百万円の収入となり、前年度と比較して954百万円の収入減少となっています。これは前年度と比較して補助金等の収入が822百万円減少となったことが主な要因です。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,350百万円の支出となり、前年度と比較して2,091百万円の支出増加となっています。これは前年度と比較して有形固定資産の取得による支出が491百万円の増加となったこと、前年度は1,000百万円あった定期預金等の払い戻しによる収入が全くなかったこと、施設整備等補助金による収入も562百万円減少となったことが要因です。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは450百万円の支出となり、前年度と比較して798百万円の支出減少となっています。これは、前年度と比較して長期借入れによる収入が443百万円増加したこと、移行前地方債償還債務の支出が293百万円減少したことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、利益剰余金が402百万円増加した結果、2,268百万円となりました。

(5) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは25,605百万円です。内訳としては、損益計算書上の営業費用が24,540百万円、営業外費用が995百万円、臨時損失が71百万円です。

14 内部統制の運用状況

(1) 内部統制について

当機構は、役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、内部統制委員会及びリスク管理委員会を整備し、法人内での情報の共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底など、内部統制システムの充実・強化を進めています。

(2) 監事監査及び内部監査について

監事は、当機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告書を理事長に通知します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは、報告書に意見を付すことができます。

また、理事長は、業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに、会計処理の適正を期すことを目的とした内部監査を監査員に行わせ、その結果を報告させることとしています。

(3) 入札及び契約について

当機構は、売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札等の方法により締結することとしています。

15 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

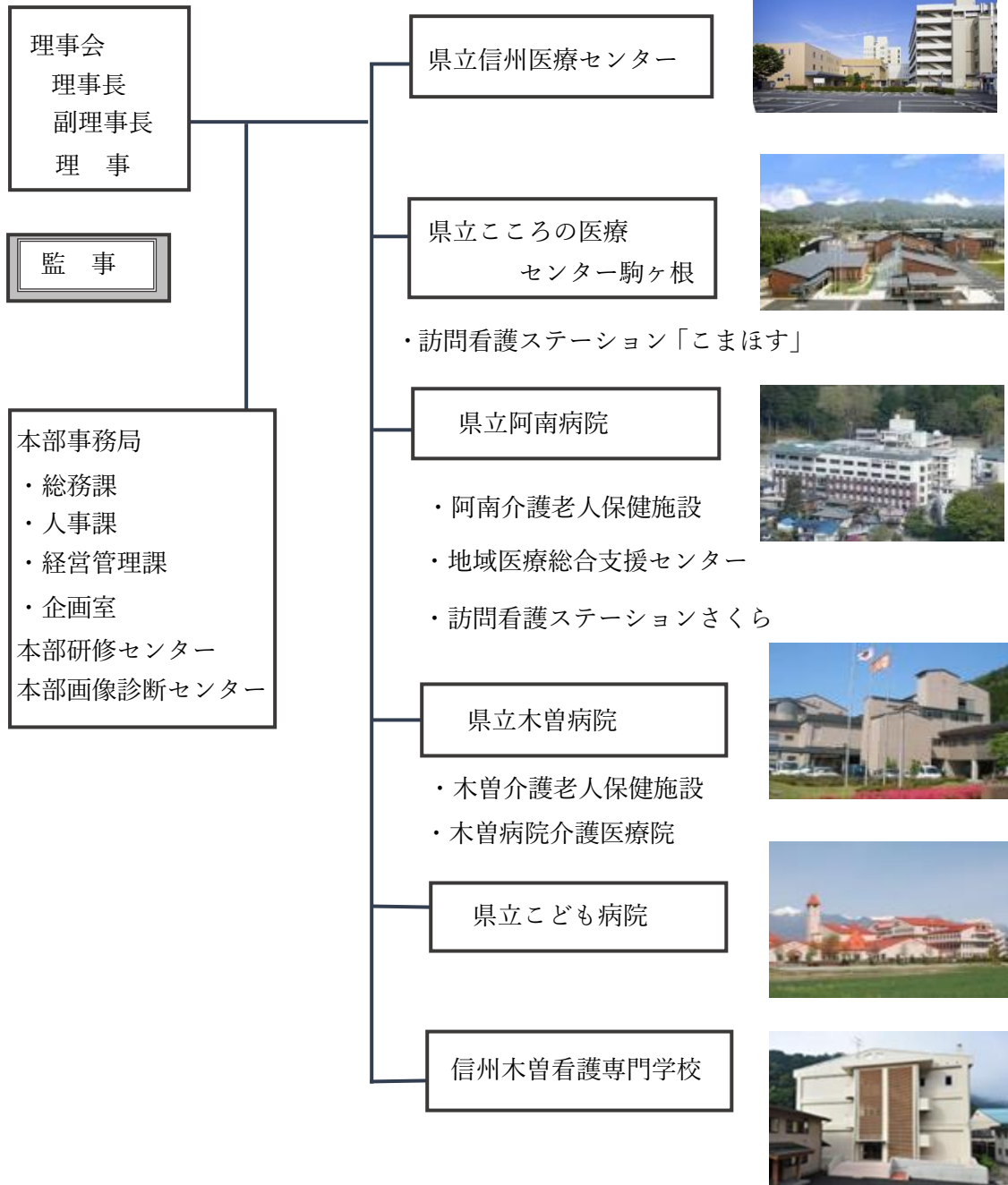
平成22年4月	地方独立行政法人長野県立病院機構発足 第一期中期計画開始 初代理事長 勝山 努 就任
平成25年4月	2代理事長 久保 恵嗣 就任
平成27年4月	第二期中期計画開始
令和2年4月	第三期中期計画開始
令和4年4月	3代理事長 本田 孝行 就任

(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 組織図その他法人の概要

〈地方独立行政法人長野県立病院機構組織図〉



監事の意見

監査報告書

地方独立行政法人長野県立病院機構

理事長 本田 孝行 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定により、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度における業務及び会計について監査しました。その結果について以下のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、地方独立行政法人長野県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からの業務報告の聴取及び、重要な文書を閲覧、業務及び財産の状況を調査しました。

理事と法人間の利益相反取引、理事による法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等からの報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査しました。

財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検証するにあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項と同様の事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 法人の役員（監事を除く。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

(4) 会計監査人 中野公認会計士事務所の公認会計士中野隆洋氏及び内山信太郎公認会計士事務所の公認会計士内山信太郎氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(5) 利益の処分に関する書類（案）は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(6) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(7) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。

令和5年6月26日

地方独立行政法人長野県立病院機構

監事

五明 勲

監事

野本 博之

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和5年6月16日

地方独立行政法人長野県立病院機構

理事長 本田 孝行 殿

中野公認会計士事務所

公認会計士

中野隆洋

内山信太郎公認会計士事務所

公認会計士

内山信太郎

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、私たちが監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、私たちが実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

私たちは、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、私たちは、第 13 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 12 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

私たちの報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第13期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人長野県立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

地方独立行政法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上